

平成 21 年度第 3 回渉外分科会議事録

議事録担当：長岡未佐子

日 時：平成 21 年 6 月 15 日(月) 19 時 30 分～

場 所：牛久市生涯学習センター 小会議室

出席者：大字、河内、中澤、秋山、飯島(清)、星野、川崎、阿部、古谷、兼久、長岡(敬称略)

協議事項

1. 牛久市歯科医師会親睦旅行について

日程は 11 月 3 日(火)に決定。都内で観劇後、夕食、その後解散とする。

現段階での詳細については、近日中に幹事の阿部先生もしくは古谷先生が案内を送付し、おおよその人数把握の為、現時点での出欠をとる事とする。

2. 牛久市歯科医師会規約について

草案を基に検討中。

次回分科会でも、規約作成に向け引き続き詳細について検討する事とする。

3. ひたちの牛久(仮称)小学校学校医について

来年 4 月開校予定の、ひたちの牛久小学校の学校医を山下先生に依頼、了承を得る。

ただし、就学時検診は中根小学校で行う予定であるが、詳細については市側と折衝中

4. 妊産婦マル福県制度改正に伴う変更について

妊産婦マル福県制度改正に伴い、平成 21 年 7 月診療分より牛久市においても助成内容について変更ありと、医療年金課より連絡あり。変更内容については期日が間近の為、全会員を招集しての説明は困難であるので、各分科会毎に説明する事とする。

尚、近日中に医療年金課より詳細についての文書が送付されてくる予定、不明な点については、問い合わせ願います。

主な変更内容

① 旧様式の受給者証を持参した場合

現行通り受給者の窓口負担金 600 円とし、レセプトは公費負担者番号を記載して請求

② 新様式の受給者証を持参した場合

黄色：受給者から一部負担金(3 割)徴収し、償還払いとする。

レセプトは公費負担者番号を記載しない。

白色：受給者からマル福自己負担金を徴収し、レセプトは公費負担者番号を記載して請求
白色の受給者証は、妊産婦医療費助成対象疾病に該当する者が牛久市より交付される。

以 上

次回渉外分科会 日時：7 月 28 日(火)19 時 30 分より

場所：牛久市生涯学習センター小会議室